

官庁営繕事業

事後評価結果準備書

1 瀬棚海上保安署事業

概要書

令和 6 年度				事後評価	
事業名(箇所名)	瀬棚海上保安署	担当課	営繕部営繕計画課	事業主体	国土交通省 北海道開発局
		担当課長名	平井 亮		
実施箇所	北海道久遠郡せたな町瀬棚区南川176番地				
該当基準	事業完了後一定期間(2年間)が経過した事業				
事業諸元	・敷地: 2.080 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造 地上2階 ・規模: 888 m ²				
事業期間	事業採択	令和 元 年度	完了	令和 3 年度	
総事業費(億円)	6.3				
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 瀬棚海上保安署は、築後48年が経過し、施設の老朽化による不具合が生じていることに加え、業務量の増大や海上保安体制強化に伴う複数クルー制の導入により、庁舎の狭隘化が進行している。また、現敷地は津波による浸水が想定される地域に位置しており、災害時における応急対策活動に支障をきたす恐れがある。地域防災拠点の高台への集約化と、津波浸水被害等の解消を図るため、高台敷地に瀬棚海上保安署庁舎を整備するものである。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、敷地、庁舎が適切に活用されていることから事業採択時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組やCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していることから、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していることから、改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性		現時点で見直しの必要性は見られない。			
その他					